

平成 30 年第 6 回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 平成 30 年 6 月 26 日 (火) 14 時 00 分
- 2 閉会日時 同 日 15 時 00 分
- 3 開催場所 加西市役所 1 階多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 高 橋 晴 彦
委 員 内 藤 堯 雄
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 多 田 久 子
委 員 沼 澤 郁 美

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	繁 中 一 也
次長（子育て未来政策担当）	中 倉 建 男
次長兼教育総務課長	内 藤 利 樹
参事兼学校教育課長	本 玉 義 人
こども未来課長	伊 藤 勝
生涯学習課長	森 幸 三
図書館長	菅 野 広 美
総合教育センター所長	吉 村 靖
教育総務課主幹兼施設係長	井 上 英 文
学校教育課主幹	小 坂 卓 司
生涯学習課主幹	永 井 信 弘
教育総務課総務係長	松 田 ちあき

6 付議事項

議案第 26 号 平成 29 年度 加西市教育委員会点検評価について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第26号 平成29年度 加西市教育委員会点検評価について

次長兼教育総務課長より説明を行う。精査頂いた平成29年度点検評価シート（案）についてご指摘のあった箇所については各担当課において再度点検し、修正したものを点検評価最終案として本日、お手元に配布させて頂いている。

ご指摘のあった修正箇所については、次のとおり。P4の3～5歳児の発達を見通した教育カリキュラムを実施する取組では、0～5歳児までの職員研修会での私立園の参加状況についての記載を追加した。また、P11では、毎日朝食を食べる児童生徒の割合について、その割合が年々下がっているという実情を踏まえ、取組状況・成果の部分の表現を下方修正した。P17では、国重要文化財の移動の部分をわかり易くするため、「所有者変更」という表現に変更した。更にP21では、子育て広場利用者数の減少の理由について、わかり易い文章表現に変更した。

今後の日程については、本日も承認を頂いた後、評価委員様に資料を送付、7月12日（木）19時より点検評価委員会を開催する運びとなっている。

9 議決事項

議案第26号 平成29年度 加西市教育委員会点検評価について

原案通り可決

10 報告事項

教育長

通例の報告に先立ち、教育長の職務代理について報告する。

現在内藤委員を指名しているが、内藤委員もこの7月21日をもって退任される予定である。恒例でもないが、職務代理者は1年ごとに変更するのが良いと考えるため、委員の在任状況を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、多田委員を職務代理者として指名する。

始期は、平成30年7月1日からとする。

なお、教育長に委任された事務、通例の事務局事務については、常勤的に処理する必

要があるため、地方教育行政法第 25 条第 4 項の規定により、教育部長に委任していることを再確認する。

続いて、この 1 月間の主な事項について、大きく 3 項目報告する。

1 出席した会議等について

6/1 校長会、6/14 教頭会、6/14 社会教育委員会、6/20 代表区長会、6/25 図書館協議会。

2 6 月議会について

教育委員会に関連する議案は無かったが、英語教育、善防中の関係、不登校、安全教育、見守り隊等について、一般質問を受けた。答弁内容は、別途報告のとおりである。

あわせて、6/15 総務委員会が開催されたが、定例会であり、議案審議に関連するもののみで、特に報告案件は無かった。

3 退任にあたり、これが私の最後の教育委員会となるため、今後の予定についても報告しておく。

参加する予定の会議等は、7/3 小中連携協議会、7/4 総合教育センター運営協議会、7/5 校長会、北播磨補導委員連絡協議会理事会、7/8 フラワーセンター春の写真コンテスト表彰式、7/12 教育委員会評価委員会、7/13 教科書採択協議会。

この教科書採択協議会で中学校の道徳の教科書が決定されるため、7/24 開催の定例教育委員会で採択決定していただく必要があるため、よろしくお願ひしたい。

また、新教育長との引継は 7/9 に行う予定である。

学校教育課主幹

平成 29 年度加西っ子の体力・運動能力、運動習慣等調査の報告について報告する。

この調査は、平成 20 年度より全国の小学 5 年生と中学 2 年生を対象に毎年行われているものである。平成 28 年度の結果と分析は教育委員会の HP のみに掲載したが、平成 29 年度については、年度当初より全国学力学習状況調査と同様に、リーフレットを作成し保護者や地域の方々に広く周知することとし、平成 30 年の 4 月に市内の小中特別支援学校に在籍する児童生徒の全家庭と全職員、ならびに関係機関に配布した。また、地域の方々には隣保回覧をした。

リーフレット作成の目的は、児童生徒はもちろん、保護者や地域の方々に学力同様に体力についても関心を持ってもらうことで、学校だけの取組ではなく、保護者や地域の方々と連携しながら、子ども達の健やかな成長を目指すものである。そのため、紙面の内容も単なる調査結果や分析結果の報告だけでなく、保護者や地域の方々に向けたメッセージも

込めて作成している。

この全国調査の内容は大きく2つあり、1つは実技調査で、小学校・中学校共に8種目を原則としている。その種目と調査結果については、リーフレットのレーダーチャートのとおりである。

もう1つは運動習慣や生活習慣に関する質問紙によるアンケート調査である。紙面の都合上、アンケートについては、一部のみを「5運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査より」の部分に示している。

調査結果の分析については、「3実技調査結果から見える加西っ子の体力・運動能力の実態」にまとめた。簡単に報告すると、加西市の児童生徒の実態として、全国平均と比べ、優れているのは「持久力」、課題がみられるのは「柔軟性」や「力強さ」である。また、男女の比較では、男子よりも女子の方が全国平均を上回る種目が多くなった。

すべてを含めたトータルで見れば、加西市の児童生徒の体力運動能力は、「全国平均とほぼ同じ」で、近年この傾向に大きな変化はなく、ほぼ横ばい状態が続いている。

ただ、平成28年度から立ち上げた「かさい体力向上プロジェクト」の取組により、課題である「柔軟性」は、徐々に改善傾向にある。その一例として、レーダーチャートは、中学2年生女子の平成28年度と29年度の比較を掲載している。

次に、運動習慣等のアンケート調査結果について、全部でおよそ30項目程度の調査であったが、目立って大きく全国平均と差をなしているものは無かった。そこで、3つの質問項目だけを抜き出して紹介している。

(3)について説明をする。これは体育の授業以外での運動やスポーツにかかる時間を表している。水色が一番長い時間を示しており、小学中学男女ともに全国平均を上回っていることが見て取れ、良好な傾向が分かる。ただ、逆に極端に運動時間が短い紫色の部分を見ると、特に中学2年女子では、全国平均よりは少ないながら約10%弱の生徒が「0分」つまり、体育の時間以外では全く運動しない、という気になる集計結果も出ている。

平成28年度より組織した体力向上プロジェクト委員会を今後も継続させ、現状の課題克服を目指した取組を中心として、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指して、確かな学力や豊かな心の伸長と合わせて、健やかな体の育成にも努力していきたいと考えている。

教育委員からは、色々な取組が各学校でも行われているにもかかわらず、加西市は男女とも「柔軟性」が弱い、原因は何かあるのかとの質問があったが、体力向上プロジェクト委員会でも考察してみたが、特段の原因は見当たらなかった。地域性の面からも考察し

たが、近隣市の「柔軟性」は特に悪くないため、やはり何らかの原因があると予想できるが、今のところ特定できていないと回答する。

こども未来課長

平成 30 年度 保育士等キャリアアップ研修について報告する。これは、保育士や保育教諭等が保育のスキルアップを図るための研修で、平成 30 年度から実施している。国が保育の質の向上を図る目的で実施しており、私立の保育士等が研修を受けることで、保育士の給料にも反映し各私立園の給付金にも加算されることになる。例えば、勤続年数や役職に応じて、一月あたりの保育士に対する手当等で、最大で 4 万円から 5 千円の給付が充てられることになる。直接園に支給されるということではなく、加西市の給付費の中に加算されるので、国からの補助金が加西市を経由して私立の園に給付される流れである。研修分野については、乳児保育、幼児教育、障害児保育、食育・アレルギー対応、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援、マネジメント、保育実践の全部で 8 分野ある。1 分野につき 15 時間の受講が必要であり、修了証が受講後に交付される。研修は兵庫県が保育協会等に委託し、平成 30 年度については、障害児保育と食育・アレルギー対応、マネジメントの 3 分野を実施する。各県下の市町も県の指定を受けて、県の 3 分野と被らない分野で研修を開催している。加西市については、今年度は、保護者支援・子育て支援について研修を予定している。加西市の研修内容については、スケジュールを資料にまとめている。5 月から 11 月まで計 5 回、各 3 時間、武庫川女子大学の鶴先生と 頌栄短期大学の杉山先生にご協力を頂き、私立の保育士等を対象に研修会を予定している。尚、公立園もこの制度の対象ではないが、研修会に参加することを予定している。

教育委員より国からの補助金が加西市を介して直接 15 時間の研修を受講した保育士に支払われずに、園に給付されるということであるが、その後そのお金が園よりその保育士に支払われたかどうか、賃金台帳等で確認はするのか。本来保育士の処遇改善、賃金改善するのもこの制度の目的であると考えているが、本当に処遇改善につながっているのかをどう確認するのか、との質問があった。

これに対し、この補助金制度は保育士の処遇改善も目的ではあるが、保育士のキャリアアップ、資質向上を第一の目的に研修の受講促進を進めるものであり、補助をしたお金をその後、園がどのような配分で保育士に還元するかを確認するものではない。給付費のいろいろな加算算定をする中にキャリアアップの項目が含まれているもので、資質の向上が保育士の処遇改善にもつながるものだと考える旨を回答する。

教育委員よりこの新しい制度が発足した背景を説明願いたい。全国の待機児童数が増加する中で、それに対応できるだけの保育士が不足している。保育士の処遇を改善することで、待機児童数の減少のきっかけになればということで、始まった制度ではないのかとの質問があった。

全国的な保育士不足があり、国をあげて保育士の確保に力を注いでいる。保育士をたくさん募集し、保育所を建てるという量の面からの確保と優良な人材を採用し研修し、育てるという質の面から保育の質を担保するということを同時に進める必要がある。この制度は量の確保というよりは、保育士の研修を充実して、質の確保を図る取り組みである。また、保育士を採用する施設側にも保育士の受講を促すものであると説明する。

図書館長

平成30年度 夏休みキッズイベントについて 報告する。図書館では、親しみやすい図書館づくりのため、夏休みキッズイベントと題して3つのイベントを実施する。イベント内容は次のとおり。

・「～親子で楽しもうキッズ工作～」

カタカタにんぎょう」7月21日（土）紙工作製作

・「たのしい科学あそび」7月28日（土）紙でプラネタリウム製作・科学マジック鑑賞

・「図書館お仕事体験」8月1日（水）図書の貸出し、返却、本の整理等を体験

いずれも申込みは7月8日（日）の図書館開館時間より受付を開始する。

動物の絵を飾った職員手作りの啓発ポスターやチラシを各小学校、特別支援学校、公民館、オークタウン、総合教育センターに配布し、市役所1階にも配置している。

総合教育センター所長

加西市教職員教育講演会について案内をする。

日時は7月27日（金）10時より、場所は加西健康福祉会館で開催予定である。

『子どもの道徳変化に気付くために』と題して、道徳学会の権威である横山先生に昨年に引き続き講演をいただく。お時間が許せば、教育委員にも是非出席いただきたい。

教育部長

盆の閉庁について報告する。閉庁日等については、文部科学省からの働き方改革等の指導も受けながら進めているところであるが、近隣6市町の動向も鑑み、今年度より加西市でも8月13日14日15日を学校閉庁日として試行で実施したいと考えている。以前より中学校において、部活動をしない日を学校閉校日として1週間程度設けているため、今回、

職員が勤務しない日、子供たちが学校に来ない日を閉庁日として働き方改革の一助になるよう試行で実施しようとするものである。

教育委員より閉庁日は職員が勤務をしない日ということは、職員が勤務を要しない日ということであるのかとの質問があり、勤務をしない日であるので、年休対応または夏季休暇を一斉に取得する日であり勤務を要しない日ではない旨を回答する。委員からは教職員の働きやすい環境の整備への要望があった。

教育総務課主幹兼施設係長

大阪の震災で問題となっている、ブロック塀について報告する。大阪で発生した震災によるブロック塀の倒壊により児童が死亡したことを受け、市内の小、中、特別支援学校についてブロック塀の調査を実施した。ブロック塀に関する建築基準法によると、塀の高さは220 cm以下、高さが2 m以下であれば厚さは10 cm以上、高さが2 m以上であれば厚さは15 cm以上。高さが1.2m超の時は控壁が必要で、間隔は3.4m以下。控壁の長さは高さの1/5以上となっている。調査の結果、北条小学校、特別支援学校を除く14校にブロック塀があり、数は31個であった。そのうち、29個が先ほどお示しした建築基準法を満たしていないものであったため、該当校には、児童生徒の安全確保に最善を尽くすよう注意喚起を行った。今後の対策としては、撤去もしくは改修を各学校と協議の上、その優先度を見極め工事を進めていきたいと考えている。

教育委員からは、安全性を確保するために、短時間で詳しく調査し、資料を集め対応していることへの感謝の言葉があった。また、児童生徒の「投げる」能力が課題の一つであったので、投的板を撤去するならば、それに代わるようなものを、予算の許す範囲で設置し、運動能力の向上にも配慮して頂きたいとのご意見もあった。

学校とも協議を進めているところではあるが、2.2m以上はブロックを積めないで、基準の高さまで塀をカットする等、使用頻度も考慮しながら、要望により残すことは検討している旨を回答する。

さらに教育委員より、建築基準法に不適合なブロック塀が複数ある中で、改修なり撤去なりを進める順は、危険度の高いものからになるのか、不適合ブロック塀の数の多い学校を優先するのか、その優先順位を十分考慮して対応してほしいとのご意見があり、個数ではなく、危険度の高いものから優先に対応を進める旨を回答する。

通学路についても、点検を進めているところであるが、指摘等もあり危険箇所をいくつ

か把握している。公的機関や準公的機関については、市長名で改善のお願いの文書を発送する予定である。子供の安全確保が第一であるため、場所によっては通学路の変更も今後止むを得ないと考えている。各学校が独自で調査を進めているが、文部科学省からはブロック塀の調査が、また県の体育保健課からは通学路の調査が届いている。今後危険箇所が増える可能性もあるが、迅速に対応を進める旨を説明する。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

学校訪問の際、指導主事の先生がたくさんいらっしゃるのだから、後程校長会や教頭会で指導するだけでなく、その場で感じたことを指導する時間をわずかでも作った方が情報共有もできて有益な場合があるのではないかとの提案があった。

1 3 今後の予定について

- ・ 第7回定例教育委員会 7月24日（火）14:00～4F 入札室（大）
- ・ 第8回定例教育委員会 8月22日（水）14:00～5F 会議室（大）

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

平成 30 年 6 月 26 日

出席者

(出席者署名)